



2010～2011年度

中津平成週報

Rotary Club Of Nakatsu Heisei



2010～2011年度
国際ロータリー・テーマ

地域を育み、
大陸をつなぐ

国際ロータリー会長

レイ・クリンギンスミス

国際ロータリー2720地区 **中津平成ロータリークラブ**

会長 青木 秀暢 幹事 土居 孝信 会報担当 二反田新一 クラブ広報委員長 大和 裕武

例会日/毎週木曜日 12:30

例会場/グランプラザ中津ホテル TEL 0979-24-7111

事務局/〒871-0055 中津市殿町1383の1 中津商工会館2F

TEL 0979-22-9716 FAX 0979-22-9722

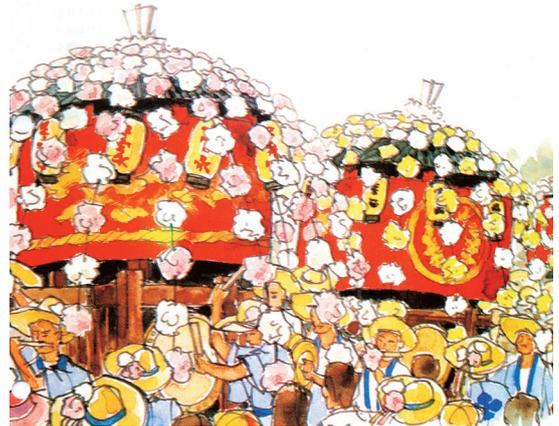
e-mail office@n-heisei.org

<http://www.n-heisei.org/>

第1029回例会 平成23年6月23日(木)

●本日の例会プログラム 会員発表「一年を振り返って」
会長・幹事・各委員会

◎次回例会プログラム 最終例会 筑紫亭 (18:30～)



前回(1028回例会)の記録

平成23年6月16日(木)

■ゲスト

なし

■出席報告

会員数 24名

免除者数 1名

対象者数 23名

本日出席者 19名

欠席者数 4名

出席率 82.60%

■ビジター

山本洋一郎(中津RC)

■前々回出席報告の修正

前々回欠席者 7名

メイクアップ 3名

欠席者 4名

修正出席率 69.57% → **82.67%**

●メイクアップ

若松、熊谷、矢頭(中津中央RC)

●欠席者

土居、長野(修)、松本、渡邊

◎ロータリーソング それでこそロータリー

◎会長の時間 会長 青木秀暢

東日本大震災から3ヶ月たちます。死者が1万5千人を超え、戦後最悪の災害となった東日本大震災は今日11日で発生から3ヶ月、新聞やニュースによれば完成した仮設住宅は必要戸数の半数にすぎず、生活支援への不安などから入居率も4割にとどまっているそうです。ライフラインは沿岸部を除いてほぼ復旧したそうですが、今も約9万人が避難所での暮らしをしているとの事で、どうしても政府の方に不服を言いたくなります。しかしながら、政治家は政局のみで、いまだ政策がはっきりしません。

ところで、日本全国で電力が足りないようで節電という言葉が毎日のように叫ばれています。私ども商売人にとっても経営のほうにも響いて来るようです。



◎幹事報告 幹事 土居孝信

●例会変更 杵築RC、別府東RC、別府中央RC

●報告事項

- ・ガバナー月信6月号
- ・ロータリアン誌(英文)6月号
- ・中津商工会議所より会議所ニュース



◎本日のメニュー

白菜胡麻あえ・高野豆腐、茄子オランダ煮、つの字、南瓜、イカ白煮、ブロッコリー・柚子そば・茶碗蒸し・天ぷら・鯛ご飯・赤だし・香の物・フルーツ(パイナップル、りんご)





◎委員会報告 なし

◎ニコニコボックス 担当：ロータリー財団委員会

○永松（浩）会員

先週木曜日に新会員歓迎会がございました。その折会費が余りましたので、ニコニコします。またこのような楽しい会があることを楽しみにしています。



○清源会員

先週は歓迎会をありがとうございました。その折、私が早口なためもっとゆっくりしゃべるようにとアドバイスいただきました。本日この後、卓話でお話をさせていただきますが、ゆっくりと話すようにいたします。



○二反田会員

新会員歓迎会では楽しい時間をすごしました。新会員の方々今後もよろしく願います。日曜日に「地区・定款細則セミナー」に若松次期幹事と出席してまいりました。



○松本会員

清源さん、時間がたっぷりとおあるので、卓話はたくさんお話をください。久しぶりにニコニコを担当させていただきました。最後に私もニコニコいたします。



◎会員卓話

「新入会員卓話」 清源 了胤 会員

皆さんこんにちは、新入会員の清源了胤のりかずです。先週は新入会員の歓迎会を開催して頂き、今週はこのようにお時間を頂きありがとうございます。



ところで、先週の歓迎会で若松さんとお話した際に生まれて初めて気づいたのですが、自分の名前に使われている漢字の部首を間違えて覚えておりました。色々な方と交流をさせてもらえる中で、自らの不勉強に気づき、勉強できるということで、ロータリーという場は本当にありがたい場です。

さて、私は福岡県直方市の出身で、実家は高野山真言宗の寺です。私自身も祖父の菩提供養のために僧侶の道を選び、現在も高野山真言宗の僧籍にありますが、今は弁護士の業務の方にかかりきりの状態です。

私は、地元の小学校を卒業後、中学、高校と北九州市の学校で過ごしました。大学からは東京で、大学、大学院と中津に縁深い慶應義塾大学で過ごしました。大学受

験で法学部を目指した時点から弁護士の道を目指していたのですが、大学時代には学生法律討論会をきっかけとして医療が絡む法律問題の研究に力を入れておりました。当時、指導を受けていた教授の強い勧めもあって研究者の道に進もうかとも、かなり迷いましたが、椅子に座っているよりも行動していた方が好きなので弁護士の道にしました。

大学院を修了後、祖父の菩提を弔いたいという思いもあって僧侶になりましたが、亡くなる直前に祖父が受けていた医療の問題に触発され、医療制度に携わりたいということで、お誘いのあった厚生労働省に入省することになりました。ちなみに厚労省で役人をやる前に医療の現場を見ておきたいと東京慈恵医大でも勤務し、医師や弁護士という職業に就く人は事務作業が向かない人が多いという知見を得ました（笑）。

厚労省では介護保険を扱う老健局というところで介護保険法令を立案していましたが、実家のお寺の跡継ぎ問題があって退職することになりました。ところが、退職が決まった途端に跡継ぎ問題が解決し、弁護士になることになった次第です。

弁護士登録は東京でしましたが、東京では企業の日常の法律相談、特に人事労務や株主総会の関係を扱っていましたが、東京の同じ弁護士会にいた妻と出会ったのですが、神のお導きか、大分地方裁判所中津支部の事件を私が担当することになり、妻の実家に挨拶をすることになり、気が付いたら中津に来ておりました。私にとって幸運だったのはお引き受けした事件を無事に全面勝訴することができたことです。裁判で負けていたら中津には来れなかったかもしれません（笑）。

このあたりでちょうどお時間もまいりました。ご清聴ありがとうございました。

